

計画の名称	亀山市における下水道未普及解消の推進		
計画の期間	平成22年度～平成25年度（4年間）	交付対象	亀山市
計画の目標	下水道未普及地区の解消とともに、安全で円滑な汚水処理をおこなうことにより、公衆衛生の向上に寄与し、公共用水域の水質保全を確保する。		
計画の成果目標（定量的指標）	・下水道処理人口普及率が41.9%（H22）から47.2%（H25）に増加させる。		
定量的指標の定義及び算定式	$\text{下水道処理人口普及率（\%）} = \left(\frac{\text{下水道を利用できる人口（人）}}{\text{住民基本台帳人口（人）}} \right) \times 100$		定量的指標の現況値及び目標値 当初現況値（H22当初） 41.9% 中間目標値（H23末） - 最終目標値（H25末） 47.2%
全体事業費	合計（A+B+C）	2,180百万円	A 1,943百万円 B 0百万円 C 237百万円
効果促進事業費の割合		C / (A+B+C) 10.9%	

事後評価の実施体制、実施時期	
事後評価の実施体制	事後評価の実施時期 平成28年3月
亀山市（下水道事業関係各課による事業評価を実施）	公表の方法 ホームページに掲載

1. 交付対象事業の進捗状況

交付対象事業

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名（事業箇所）	事業内容（延長・面積等）	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費（百万円）	備考
										H22	H23	H24	H25	H26		
1-A1-1	下水道	一般	亀山市	直接	亀山市	汚水	新設 井田川・能楽野処理分区（未普及解消）	汚水管 φ=150～450mm L=6,885m L=4,055m	亀山市						580.0	431.2
1-A1-2	下水道	一般	亀山市	直接	亀山市	汚水	新設 亀山東部処理分区（未普及解消）	汚水管 φ=150mm L=4,251m L=1,287m	亀山市						293.0	126.4
1-A1-3	下水道	一般	亀山市	直接	亀山市	汚水	新設 城跡北部処理分区（未普及解消）	汚水管 φ=150～250mm L=15,111m L=10,429m	亀山市						849.0	676.6
1-A1-4	下水道	一般	亀山市	直接	亀山市	汚水	新設 野村処理分区（未普及解消）	汚水管 φ=150mm L=981.3m L=1,000m	亀山市						107.0	74.0
1-A1-5	下水道	一般	亀山市	直接	亀山市	汚水	新設 布気処理分区（未普及解消）	舗装復旧 A=6,357㎡ A=5,724㎡	亀山市						18.0	17.1
1-A1-6	下水道	一般	亀山市	直接	亀山市	汚水	新設 太岡寺処理分区（未普及解消）	舗装復旧 A=3,326㎡ A=4,808㎡	亀山市						8.0	10.9
1-A1-7	下水道	一般	亀山市	直接	亀山市	汚水	新設 小野北部処理分区（未普及解消）	汚水管 φ=150～250mm L=8,638m L=5,447m	亀山市						529.0	332.3
1-A1-8	下水道	一般	亀山市	直接	亀山市	ポンプ場	新設 井田川・能楽野中継ポンプ場（未普及解消）	処理能力 645m3/日 処理能力 645m3/日	亀山市						333.0	266.2
1-A1-8	下水道	一般	亀山市	直接	亀山市	汚水	新設 本町南部処理分区（未普及解消）	汚水管 φ=250～450mm L=375.0m L=0m	亀山市						112.0	4.6
1-A1-8	下水道	一般	亀山市	直接	亀山市	汚水	新設 関第五処理分区（未普及解消）	汚水管 φ150mm L=197.0m L=173m	亀山市						21.0	13.7
合計											2,850.0	1,943.0				

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	港湾種別	省略工種	要素となる事業名	事業内容（延長・面積・水深等）	港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費（百万円）	備考
											H22	H23	H24	H25	H26		
小計（河川事業）																	
合計											2,850	1,943					

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容（延長・面積等）	市町村名	港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費（百万円）	備考
											H22	H23	H24	H25	H26		
合計																	

番号 一体的に実施することにより期待される効果

C 効果促進事業

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費（百万円）	備考
											H22	H23	H24	H25	H26		
1-C-1	下水道	一般	亀山市	直接	亀山市	新設	公共下水道枝線整備（井田川・能楽野処理分区）	汚水管 φ150mm（A=5.8ha） A=4.73ha	亀山市						67.0	50.8	
1-C-2	下水道	一般	亀山市	直接	亀山市	新設	公共下水道枝線整備（亀山東部処理分区）	汚水管 φ150mm（A=3.8ha） A=2.80ha	亀山市						52.0	15.4	
1-C-3	下水道	一般	亀山市	直接	亀山市	新設	公共下水道枝線整備（城跡北部処理分区）	汚水管 φ150mm（A=15.6ha） A=12.01ha	亀山市						165.0	107.0	
1-C-4	下水道	一般	亀山市	直接	亀山市	新設	公共下水道枝線整備（野村処理分区）	汚水管 φ150mm（A=1.2ha） A=0.17ha	亀山市						40.0	2.6	
1-C-5	下水道	一般	亀山市	直接	亀山市	新設	公共下水道枝線整備（小野北部処理分区）	汚水管 φ150mm（A=0.9ha） A=3.30ha	亀山市						105.0	60.9	
1-C-6	下水道	一般	亀山市	直接	亀山市	新設	公共下水道枝線整備（関第五処理分区）	汚水管 φ150mm（A=0.1ha） A=0.11ha	亀山市						1.0	0.5	
合計											430.0	237.2					

番号 一体的に実施することにより期待される効果

1-C-1	基幹事業である（1-A1-1）幹線と接続した枝線整備を一体的に行うことにより、下水道の普及を促進し、良好な生活環境を創出する。														
1-C-2	基幹事業である（1-A1-2）幹線と接続した枝線整備を一体的に行うことにより、下水道の普及を促進し、良好な生活環境を創出する。														
1-C-3	基幹事業である（1-A1-3）幹線と接続した枝線整備を一体的に行うことにより、下水道の普及を促進し、良好な生活環境を創出する。														
1-C-4	基幹事業である（1-A1-4）幹線と接続した枝線整備を一体的に行うことにより、下水道の普及を促進し、良好な生活環境を創出する。														
1-C-5	基幹事業である（1-A1-7）幹線と接続した枝線整備を一体的に行うことにより、下水道の普及を促進し、良好な生活環境を創出する。														
1-C-6	基幹事業である（1-A1-10）幹線と接続した枝線整備を一体的に行うことにより、下水道の普及を促進し、良好な生活環境を創出する。														

※交付対象事業については、できるだけ個別路線ごとに記載すること。

2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況

I 定量的指標に関連する交付対象事業の効果の発現状況	下水道整備を行ったことにより生活排水が道路側溝等に流入しなくなり、公衆衛生や公共用水域の水質が向上した。		
----------------------------	--	--	--

II 定量的指標の達成状況	指標（下水道処理人口を41.9%（H22）から47.2%（H25）に増加させる） 最終目標値 47.2% 最終実績値 47.2%	目標値と実績値に差が出た要因 目標達成
---------------	--	------------------------

III 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況（必要に応じて記述）

3. 特記事項（今後の方針等）

今後も、計画的な管渠整備をし、下水道処理人口普及率を向上させるとともに、計画的に下水道施設の長寿命化対策を行うことにより、下水道機能の継続的な維持を図る。